

にしなり我がまち

編集・発行 西成区役所総務課 〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20 ☎06-6659-9683 06-6659-2245

西成区役所
ホームページ西成区 facebook
@nishinarikuyakusyo西成区 X (旧Twitter)
@nishinarikucho大阪市公式
LINE
@osakacity西成区 Instagram
@nishinari_jagapee9月号
No.352西成区マスコミネットキャスター
スーパードットジャッキー
にしなりくん

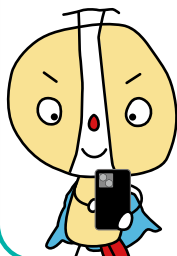
令和7年国勢調査を実施します！

～統(10)計で、あなたの位置(1)を照らします～ 国勢調査2025

5年に一度の
国勢調査にご協力を
どうぞよろしく
お願いします。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯(外国人も含む)を対象に、**10月1日**を期日として実施されます。調査員が皆さまのご自宅を訪問し、調査書類をお届けします。調査の結果は、子育て支援、防災対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

回答期間 9月20日(土)～10月8日(水)

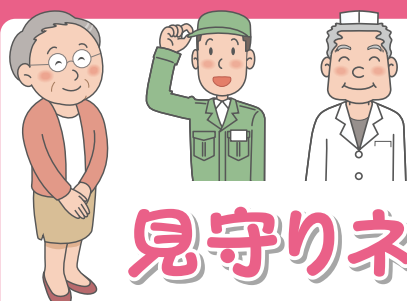
回答方法 スマートフォンやパソコンから可能なインターネット回答が非常に便利です。調査票に回答を記入し、封筒に入れて郵送することも可能です。

～国勢調査をよそおった
「かたり調査」に
ご注意ください！～

便利なインターネット回答をぜひご利用ください！！

24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます。(①アクセス②ログイン③回答)
スマホからの回答は、二次元コードを読み取ることで簡単にログインできます。詳しくは大阪市ホーム
ページをご覧ください。

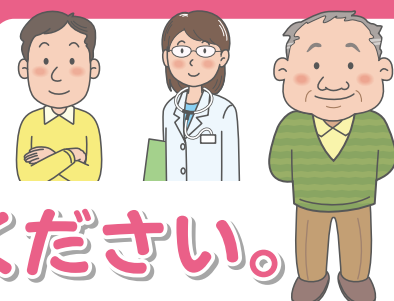
問合せ 総務課(統計) 7階72番窓口 ☎06-6659-9977



9月は高齢者福祉月間です

地域における要援護者

見守りネットワーク強化事業にご協力ください。



見守り相談室では、ご高齢の方や障がいのある方、難病の方を対象とした要援護者名簿を作成しています。

この要援護者名簿は地域団体や民生委員児童委員、関係機関等、地域で見守り活動を行う団体等に提供しています。

名簿作成にあたり、対象者の方に地域で見守り活動を行う団体等へ情報提供をすることへの同意確認書を郵送しており、同意された方が要援護者名簿に登載されます。未回答の方には見守り相談室が訪問し同意確認を行います。

要援護者名簿を活用することにより、これまで地域で把握できなかったご高齢の方や障がいのある方々が、日常および災害時の見守り活動の対象となることを目的としています。

要援護者名簿に係る同意確認・名簿整理



事業受託者：西成区社会福祉協議会(見守り相談室) 区役所8階 ☎06-4967-4682 06-6656-0668 E-Mail csw@nishinari-shakyo.jp

広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、大阪市が推奨するものではありません。広告掲載のお問い合わせは総務課(7階72番窓口☎06-6659-9683)へ

広告

広告